

書面交付請求申出書

AlpacaJapan株式会社 御中

貴社で保有する上場株式の全部又は一部につき、株主総会資料を書面で受領するため、会社法第325条の5第1項に基づく書面交付請求の取次ぎの申出を、下記のとおり行います。
なお、書面交付請求をするにあたり留意事項に記載された内容を了承のうえ、所定の手数料をお支払いします。

記

◆太枠内等にご記入ください。

申出日	
(フリガナ)	
ご氏名・名称	
郵便番号	
(フリガナ)	
ご住所・所在地	
お電話番号	
加入者口座コード	

○当社で保有する銘柄のうち、書面交付請求を申し出るものについて
以下に当該銘柄の銘柄コード、銘柄名をご記入ください。

※ 申出日時点で当社で保有している銘柄に限られます。

銘柄コード	銘柄名

【留意事項】

- お客様が前回の株主総会等の基準日から引き続きその銘柄をお持ちの場合には、株主名簿管理人に対して書面交付請求の手続きを行うことも可能となっております。株主名簿管理人でお手続きいただく場合、書面交付請求の手續きに関する費用が不要となる場合がございます。詳細につきましては、お手続きをしようとする銘柄の発行会社又は株主名簿管理人にお問い合わせください。
- 株主総会資料の書面の請求について当社でお手続きできるのは、お客様が当社で保有している銘柄のみとなります。当社で保有されておらず他社でのみ保有されている銘柄につきましては、その銘柄を保有している証券会社又はその銘柄の株主名簿管理人に御連絡ください。
- なお、同じ銘柄を、複数の証券会社で保有している場合、いずれかの証券会社にお申し出いただくことでお手続きは完了いたします(当該銘柄を保有している全ての証券会社でお手続きいただく必要はございません)が、同じ銘柄について重複して申し出を行うとその分手数料がかかる場合がございます。
- 本手続きは、資料を書面で受領しようとする株主総会の基準日(大体的場合は株主総会の3か月前)までに行っていた必要があり、その日を過ぎてのお申出につきましては、その次の株主総会の資料に関する書面交付請求となりますので御注意ください。
- お客様がこの申出の後から基準日までの間までの間に、その銘柄を全て売却した場合には、あらかじめお手続きが必要な場合がございます。
- 書面交付請求は、発行会社から株主に対する「株主総会資料等の書面の交付を終了する旨の通知」(催告)により失効する場合がありますので、継続して書面を受け取りたいときは、当該通知に対して発行体に御連絡いただく必要がございます。詳しくは発行会社(株主名簿管理人)に御確認ください。

<本人確認書類について>

- ・書面交付請求申出書と併せて、本人確認書類のコピーを点ご送付下さい。



◆本人確認書類の種類

書類名	条件
マイナンバーカード	・表面のみ。
運転免許証	・住所変更の有無に関わらず両面が必要。
運転経歴証明書	・住所変更の有無に関わらず両面が必要。 ・平成24年(2012年)4月1日以降発行のものに限る。
パスポート	・顔写真のあるページと現住所の記載があるページが必要。 ・令和2年(2020年)2月4日以降に申請されたものは、様式変更により現住所を記載するページがないため、本人確認書類としてご利用いただけません。

※注意事項

- ・「お名前・住所・生年月日」が鮮明に記載されていること
- ・本人確認書類が有効期限内であること

返信用封筒宛名ラベル

料金受取人払郵便 神田局 承認 4980	差出有効期間 2024年3月15日 (切手不要)
東京都千代田区内神田一丁目12番5号 Nest-Lab北大手町2階	101-8795 定型郵便物 318
 アルパカ証券	
AlpacaJapan株式会社 オペレーション部行	
	

キリトリ線(…………)に沿って裁断後、定型封筒にのり付けしてください

ご利用時のお願い

- 1** A4普通紙（白色）に黒色でサイズ変更（拡大・縮小）をせずに印刷してください。
- 2** 切り取り線に沿って裁断し、定型封筒（9～12cm×14～23.5cm）にのり付けしてください。
- 3** 投函する際、のり付けが剥がれた箇所がないかご確認の上、投函してください。
- 4** 封筒の裏面にご住所・氏名を明記してください。
- 5** 出力サイズの変更（拡大・縮小）はしないでください。

